

茅ヶ崎市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、比較的介護度が軽度な方々（要支援1・2）を対象に「身体介護を含まない生活支援サービス（訪問型サービスA）」や「緩和された基準によるデイサービス（通所型サービスA）」を実施しています。

「生活援助員研修」の修了者は、ホームヘルパー2級取得者及び介護職員初任者研修修了者でなくとも、「訪問型サービスA」に生活援助員として従事することができるようになります。

※研修期間中に、実際に介護の現場で働く方々の声を聴く機会を設けます。

## 受講申込書

### 生活援助員研修（各回30名程度）

対象：訪問型サービスA事業所で**生活援助員として働きたい方**（16歳以上）

**第1回** 日時：令和5年 10月14日（土）9:30-17:00  
10月15日（日）9:30-12:30

**提出期限：令和5年8月31日まで**

**第2回** 日時：令和5年 12月16日（土）9:30-17:00  
12月17日（日）9:30-12:30

**提出期限：令和5年10月31日まで**

受講を希望するどちらか一方に  
○をしてください。

※第1回及び第2回の研修内容は同じです。

※希望する開催日のどちらかを選んでください。

※受講を申し込まれる方のお名前等をご記入ください。なお、本研修修了者には修了証を交付しますので、正確に記入してください。

希望受講日 (○をしてください)		第1回				第2回	
ふりがな		住所	〒				
名前		生年月日	年	月	日生	連絡先	

【申込み・問い合わせ先】

一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連合会

TEL 070-1261-7738 FAX 050-5837-XXXX

※必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールにて申し込みください。申し込み人数が定員を超えた場合は、抽選により決定した受講決定者)に受託します。本申込書は市HP及び当協議会HPからダウンロードで

受講される方のお名前等を記入してください。  
本研修修了者には、修了証を交付しますので、正確にご記入ください。



受講決定者（定員を超過した場合は抽選により決定します。なお、

※受講決定通知については、第1回分を9月中旬頃、第2回分を11月中旬頃を目途にお送りいたします。